平成２６年（フ）第１３００２号
東京都渋谷区渋谷２丁目７番13号　ネオメット青山３階
破産者　株式会社プライマルドライヴ
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３００３号
東京都渋谷区渋谷２丁目７番13号　ネオメット青山３階
破産者　株式会社トリックリートレード
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３００４号
東京都調布市東つつじケ丘２丁目11－１　ボナールヒルズＢ－102
破産者　徳永　憲二
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０２６号
東京都三鷹市牟礼７丁目３番12号
破産者　有限会社エス・ケー・プランニング
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０２７号
東京都三鷹市牟礼７丁目３番12号
破産者　デュー株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０２８号
東京都三鷹市牟礼７丁目３－12
破産者　鈴木　一男
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０２９号
東京都三鷹市牟礼７丁目３－12
破産者　鈴木ちさと
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０３２号
東京都江戸川区平井１丁目10番３号　ＥＩＷＡ－２－201、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区平井３丁目21番16号
破産者　有限会社キープラン
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０３３号
東京都江戸川区船堀３丁目２－３－205
破産者　渡邊　恒道
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０４３号
東京都渋谷区神宮前１丁目10番34号
破産者　株式会社ラウーラ
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０４６号
埼玉県深谷市上野台2352番地　ダイアパレスＢＷ深谷918号
破産者　有限会社エディトーク
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０４７号
埼玉県深谷市上野台168－２－302
破産者　松永　　晃
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０５６号
東京都小平市鈴木町２丁目846番地
破産者　有限会社中川木工所
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０５７号
東京都小平市鈴木町２丁目846－49
破産者　中川　誠太
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０５８号
東京都小平市鈴木町２丁目846－49
破産者　中川　智子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０６１号
東京都墨田区本所４丁目12番７号
破産者　東京オート販売株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０６２号
埼玉県入間市大字野田1182－１
破産者　伊東　幸博
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７号
東京都足立区足立３丁目30番２号
破産者　株式会社小林工業所
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８号
東京都足立区南花畑１丁目16－22
破産者　竹之内智則
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７７号
東京都葛飾区新宿５丁目14番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区三軒茶屋１丁目35番21号
破産者　ドルフィン・ジヤパン株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４５号
神奈川県横浜市神奈川区菅田町488　西菅田団地３街区６号棟402号室
破産者　前田　利克
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９２号
東京都板橋区小茂根３丁目４－19　山崎方
破産者　小美野理惠
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部